

賃金等の報告（組様式第5号）

1. 労災保険の欄（用紙の左半分）

- 令和3年4月1日～令和4年3月31日までに支払った賃金を各月ごとに記入してください。（賃金は通勤手当等も含めた総支給額です。所得税の場合とは異なります。）
- 特別加入者、またはこれに該当する賃金は除いてください。
- アルバイト等の臨時労働者の賃金も全て対象になりますので、（3）臨時労働者の欄に記入してください。
- 賞与等の欄も漏れなく記入してください。

2. 雇用保険の欄（用紙の右半分）

- 令和3年4月1日～令和4年3月31日までに支払った雇用保険加入者の全員の賃金総額を各月ごとに記入してください。（高年齢被保険者の雇用保険料免除はありません。）
- 賞与等の欄も漏れなく記入してください。

3. 特別加入者の欄（用紙の下）

- 特別加入を任意脱退される方は、様式を配布しますのでお申し出ください。
- 新規加入される場合は、労働基準監督署受付日の翌日以降の承認となります。
- 給付基礎日額の変更は、新たに希望する日額をご記入ください。

4. 労働保険料等算定基礎賃金の報告のフォーマット

※昨年度より各種押印は不要となりました

- 朝来市商工会ホームページにフォーマット（Excel）を掲載します。
(<http://www.asago.org/category/ad/>)
- フォーマットを活用される方は専用メールアドレスまでご提出ください。
(asasho-roudou@asago.org)
- FAXでも受け付けております。
(FAX 番号：079-672-4844)
- 従来の手書きによる提出も可能です。

以上、期限厳守で、ご提出お願いいたします。